

# 地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

取手市長 殿

届出者 住所  
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき

{ 土地の区画形質の変更  
 建築物の建築又は工作物の建設  
 建築物等の用途の変更  
 建築物等の形態又は意匠の変更 }
 について、下記により届け出ます。

## 記

- 1 行為の場所 取手市
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設)(新築・改築・増築・移転)				
	(ロ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計
		(i)敷地面積			m <sup>2</sup>
		(ii)建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		(iii)延べ床面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		(iv)高さ(地盤面から)	m		
		(v)用途			
		(vi)囲障の構造及び高さ			
(vii)外壁・屋根・工作物等の基本色	外壁	屋根			
	工作物等				
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ床面積				m <sup>2</sup>
	(ロ)変更前の用途		(ハ)変更後の用途		
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			

## 備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定めている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 3 同一土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとする時は、一の届出書によることができる。
- 4 添付図書等(縮尺については、適宜わかりやすいように用いること)
  - ・建築物又は工作物の配置図(位置図)
  - ・二面以上の建築物又は工作物の立面図、断面図
  - ・建築物の各階の平面図
  - ・その他必要と認めるもの。
- 5 届出書は正副提出